

休眠預金等活用審議会ヒアリング 提出資料

平成29年7月13日（木）

分野①：子ども及び若者の支援に係る活動

- ・ 特定非営利活動法人フリースペースたまりば
- ・ 公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン
- ・ 認定特定非営利活動法人カタリバ
- ・ 特定非営利活動法人青少年自立援助センター
- ・ 【ケーススタディ資料】 栗林専門委員
(特定非営利活動法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク)
- ・ 【ケーススタディ資料】 小河専門委員 (公益財団法人あすのば)

内閣府 休眠預金等活用審議会ヒアリング用資料

特定非営利活動法人 フリースペースたまりば理事長 西野博之

① 団体の活動を通じ、優先的に解決すべき社会課題は何か

■障害や非行の背景を持つ不登校・ひきこもりの子ども・若者支援 (A)

不登校児童生徒を対象とした公的支援施設である教育支援センター（適応指導教室）の数は全国的にみるとかなり不足している。しかもそこでは、発達・知的・精神・身体障害など、障害が背景にある子ども・若者の入室を拒まれるケースが圧倒的に多い。さらに、非行傾向の子どもも排除される。こうした**障害や非行が背景にある不登校の子ども・若者も通所できる場の確保が急務である**。その居場所で多様な背景を待つ、異年齢の人々と出会い、関係づくりや学習のサポートを通じて、社会的自立を促進する取り組みが求められている。私たちの団体が運営する公設民営のフリースペースは当初川崎市が30人の対象を見込んで開設されたが、現在は130人近い登録者に膨れ上がり、他都市からも行き場のない子ども・若者の通所希望が後を絶たない。

■子どものSOSをキャッチするための遊び場・居場所の整備・開設 (B)

～川崎中1死亡事件の検証から見えてきたこと～

子どもたちはなかなか相談機関を利用しない。虐待やいじめにからむSOSを、言葉に出して発信することは容易ではない。だから地域に子どもの遊び場や子ども食堂など様々なかたちの「居場所」を増やして、おとなが子どもたちのSOSを発見できるしくみづくりが求められている（私たちはこれを「発見する相談」と呼んでいる）。

現在、小学校低学年での暴力行為・いじめが急増している。ストレスをため込む子どもたち。地域の中で思い切り「やってみたい」ことに挑戦できる、できるだけ「禁止」の看板を持たない遊び場を増やし、子どもたちのストレスを軽減させる取り組みが急務。

② 行政が対応することが困難な課題とは何か

上記の①以外に、行政が対応することが困難な課題として、以下のことがあげられる。

■15歳以降の不登校・ひきこもり支援 (C)

15歳（義務教育年齢）を過ぎた後の、不登校やひきこもり傾向の若者たちや高校中退者が通所・相談できる場（支援施設等）がほとんど用意・整備されていない社会である。就労を望まない、あるいはその段階ではない、制度のはざまにいる層の若者支援にあまり手が付けられていないのが現状である。教育部局から福祉部局（もしくは生涯学習部局・労働部局）への切れ目のない支援の取り組みが求められるが、うまく連携がなされていない。私たちのような民間のフリースペースでは、年々通所を希望する年齢の高い若者たちが増えている。この年齢層の若者も通える施設の整備・開設が望まれる。

■子どもが安心して駆け込める一時宿泊施設等 (D)

ネグレクトやDVなどの背景があって、家に帰らず家出を繰り返す若者は、決して少なくはない。ネット上の掲示板に書き込みをして泊まれるところを探す少女たちが性被害にあうケースもある。また、親と子が一緒にいることで傷つけあってしまうケースなどは、一時的にでもお互いが離れて暮らせる環境整備が求められている。一時宿泊施設(ショートステイ)、シェルターなど、子どもが駆け込めて、安心して寝ることができる、食事ができる、話を聞いてもらえる場が必要である。

■「職親」の開拓と支援 (E)

発達障害などの困難な課題を抱えた人や少年院退所後の若者たちに寄り添いながら、その若者にあった仕事や働き方を提供する「職親」の開拓と支援。

■ただで通える公立通信制高校のサポート校の開設 (F)

生活困窮家庭の不登校児童生徒を公立の高校(特に定時制や通信制高校)につなげた後も、高校生活を継続させ、中退を防止するために、無料で通える寄り添い型学習・相談サポート体制が必要である。

③ 休眠預金等活用法の理念を踏まえた場合、どのような手法で解決すべきか。

上記(A)から(F)の課題に対し、行政ができる限りのハードの整備にあたりつつも、財源が不足する「居場所」の整備・開設・運営に際しては、預金の活用を図る。また、ソフトである人材の確保と養成にも、民間が蓄積した経験とノウハウを活かし、法の理念を踏まえ、預金を活用して、様々な子どもの居場所に適切に対応できる理念とスキルを兼ね備えた人材養成に着手する。さらに、その人件費をカバーすることで、持続可能な子ども・若者支援の実現を図る。

④ 団体から見た活動の成果・社会的インパクト

(A) 今まで排除され、行き場がなく、ひきこもるしかなかった子ども・若者が外に出て、他者とのかかわる機会を持つことを通じて、社会的自立の促進を図ることができるようになる。

(B) 虐待やいじめからの救済、早期発見。中1事件のような少年事件の再発防止。暴力事件の減少。

(C) ひきこもりの減少。社会的自立の促進

(D) 子どもたちが被害にあうことが減少。犯罪抑止・自傷やDV・家庭内暴力などの減少

(E) 若年無業者の軽減と子ども・若者の自己肯定感の向上、生活保護費の支出削減

(F) 高校中退防止。貧困の連鎖からの脱出。税収の増加。

休眠預金ヒアリング

1. 優先的に解決すべき社会課題について

貧困の世代間連鎖を断ち切るための優先課題は、 所得格差による子どもの教育格差の解消

▶ 小学生～高校生の学校外教育格差

小・中学生の子どもを持つ家庭が1年間に負担する学校外教育費の6割以上を、学校外教育費（学習塾・文化スポーツ教室・体験活動等）が占めており、所得格差による教育格差が生まれています。

▶ その他の教育格差の例

次のような様々な領域においても、所得格差による教育格差が生まれています。

（例）不登校児への支援、障がい児等への特別支援教育、外国にルーツがある子どもへの支援、
高校・大学中退者への支援、高等教育（大学等）、保育・幼児教育 他

2. 行政（国・地方公共団体）が対応することが困難な課題について

多様な背景を持つ子どもが抱える個別的な課題への対応

▶ 課題は深刻だが、大多数を占めない個別的課題

例えば、不登校児、外国にルーツがある子ども、障がい等を持つ子ども、高校・大学中退者等は、人数としては大多数を占めるわけではありませんが、課題の深刻度は高い状況です。このような子どもへのきめ細やかな支援は、行政の画一的な枠組みだけでは対応が困難です。

0歳～就労段階に至るまで

切れ目のない支援の体制をつくること（＝担当領域の壁を越える）

▶ 子どもの学齢期や専門領域（部署等）による縦割

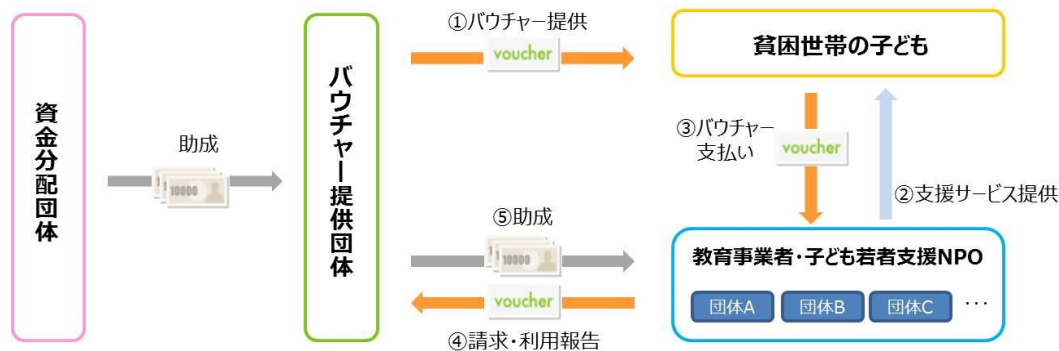
例えば、教育委員会と福祉部局が縦割になっているため、①個人情報の制約、②予算使途の制約等が生じてしまい、子どもの学齢期や専門領域を越えて連携し、子どもを支援することが困難です。

（裏面に続く）

3. 休眠預金等活用法の理念を踏まえた解決手法について

子ども・若者支援サービスに用途を限定したバウチャーの提供

<バウチャーの仕組み>



特長① バウチャーの用途は教育サービスに限定できる

特長② 受益者（子ども）が補助先の団体を選ぶことができる（公平中立な資金分配）

特長③ 民間事業者（教育事業者・NPO等）の活動活性化・連携

4. 団体からみた活動の成果・社会的インパクトについて

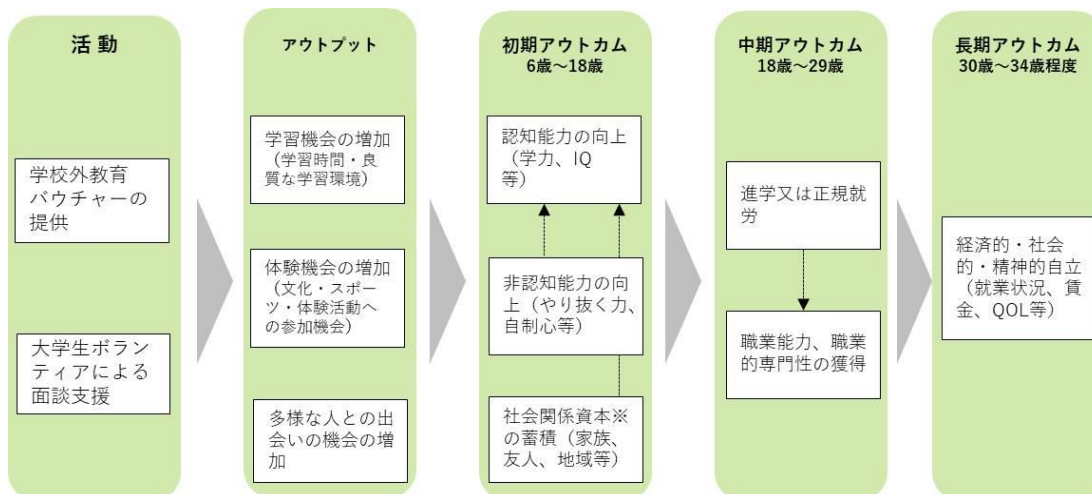
当団体の「貧困世帯の子どもへの学校外教育バウチャー事業」における事例

▶ 活動の長期アウトカムは、30代時点における経済的・社会的・精神的自立。

（測定指標：賃金、就業状況、QOL、社会関係資本 等）

▶ 初期アウトカムは、子どもの学力・非認知能力の向上、社会関係資本の蓄積（現在、シンクタンクと協働して効果測定中）。中期アウトカムは、本人のキャリアイメージに合致した進学又は正規就労。

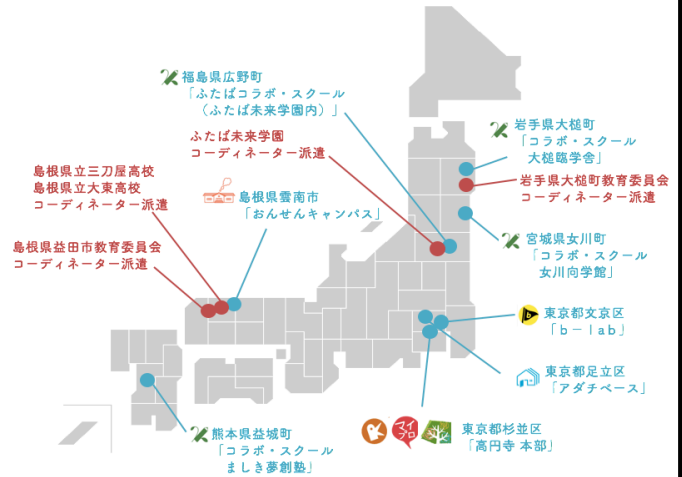
<ロジックモデル（ステークホルダー：子ども）>



NPOカタリバ活動内容

思春期世代の10代の創造性を引き出し“学びの意欲”を育む取り組みを2001年から実施

- ①主に中高生を対象とした学びの意欲を育む放課後施設（ユースセンター）の運営
7ヶ所 | 宮城県女川町, 岩手県大槌町, 福島県ふたば未来学園（校内）, 東京都文京区, 東京都足立区, 島根県雲南市, 熊本県益城町
- ②高校へのコーディネーター派遣（学校の状況に合わせた地域資源やプログラムのコーディネートを行う人材を学校に常駐派遣）
- ③キャリア学習プログラム「カタリ場」の出張授業、プロジェクト型学習「マイプロジェクト」の企画運営
- ④教育資源となりうる大学生ボランティアスタッフの人材育成



(1) 活動を通じて感じる優先的に解決すべき社会課題

課題：加速する地方から都市への人材流出、連鎖する貧困、高校生のスマホ所有者率9割、1日3時間~6時間、その殆どを友人とのLINEやソーシャルゲーム等に浪費する同質性の高いコミュニティの中で親密圏から抜けられない子どもたちの可能性には、家庭の力や自己責任論では片付かない、意欲を引き出す機会の格差が明確に存在する

- ・自己肯定感が低く、複雑で多感な思春期世代を、親と教員だけで支えるのは難しい
- ・地域のコミュニティ性が崩壊し、指針やロールモデルとなる第三者（家族・教員・友人以外）と出会えない
- ・10代のスマートフォン利用率は82%（高校生は93%）、モバイル機器によるインターネット利用時間は平日94.7分、休日172.1分と多くの時間を浪費しており（出典 | 情報通信政策研究所）高校生がスマートフォンを使って普段していることの92.1%がLINE
- ・余暇の時間（放課後・休日など可処分時間）は、支える大人の力で格差が広がる
- ・教育に求められることは増える一方で、少子化により教員の数は削減され、教員の多忙化が進み、子どもたちへの教育力の低下が予見される
- ・不利な条件で生きることは捉え方によっては教育資源に溢れているとも言え、課題ある場所でこそ安心安全な環境とロールモデルの獲得により次世代のリーダーを育てられる可能性があるが、機会が不足している

(2) 行政が対応することが困難な課題

課題：10代にとって魅力的な、意欲を引き出す機会や多様な人と出会える居場所をつくること

- ・思春期世代の複雑性を受け止めながら、意欲を育む安全な居場所と導いてくれる年上の存在が必要だが、日本の社会教育行政の取り組みは、中学生以降の利用率が低下する
- ・取り組みが子どもたちにとって魅力的にうつらないケースも多く、機会が届かない
- ・10代の可処分時間の多くを過ごす学校での時間の使い方を充実させるにも、教員の忙しさは限界
- ・10代を取り巻く、学校／行政の教育部門／青少年部門／福祉部門は、縦割りで連携がとれていない
- ・行政の既存の10代向けの取り組みだけでは、体験／出会い／居場所の格差が埋まらない

(3) 休眠預金等活用法の理念を踏まえた解決手法

手法1：日本中に10代の意欲を育む専門家を配置する

①ユースセンターの設置

学校の中またはすぐ近くに、日常的に多様なロールモデルに出会える安全な放課後の居場所をつくり、10代のあらゆる課題を解決する日本型ユースセンターを設置する

②コーディネーターの育成と配置

子どもたちを取り囲む環境に応じて、子どもたちに必要な学びのリソースをコーディネートする職業をつくり、学校と社会をつなぐ存在として学校に配置する

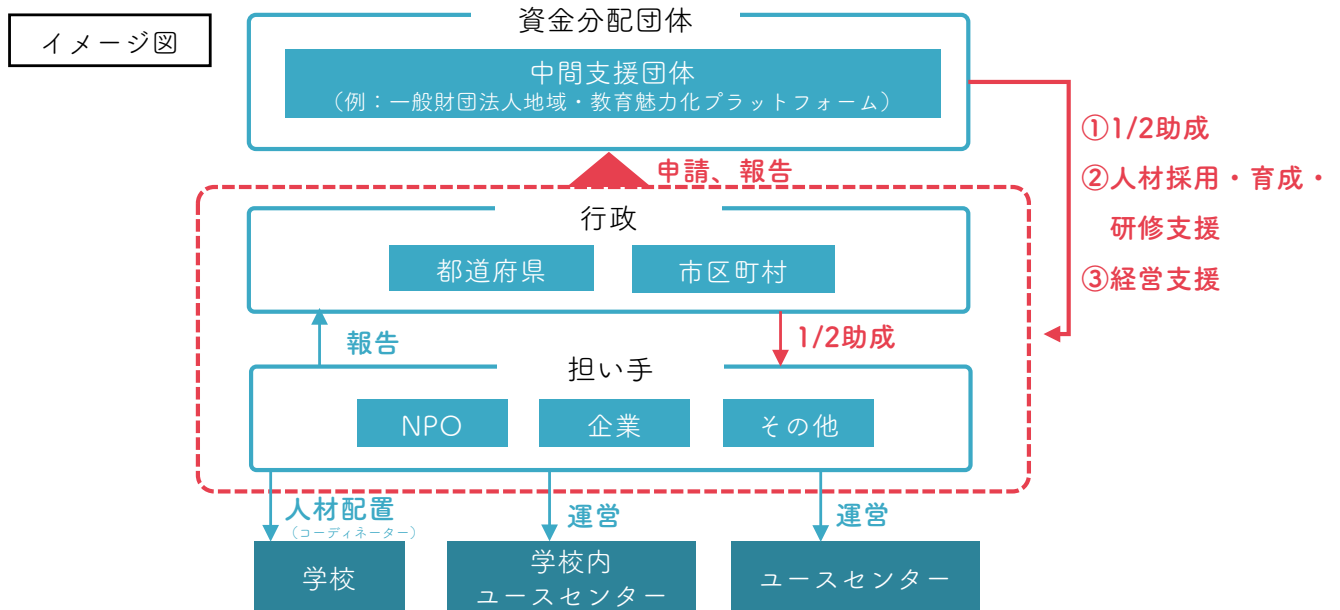
③これらの担い手を採用・研修・育成する

手法2：10代の意欲を育む担い手のプラットフォームをつくる

10代の意欲を育む、すでに活動している全国各地の団体が、互いにつながり成長するためのプラットフォームを設置。地域に根ざした団体が、経営力を持って活動できるよう支援を行ったり、非教員の立場から地域や学校で教育活動に従事する人材が活躍できるよう、採用・育成・研修の支援を行う。これらを通じて、日本の教育を社会に開くための新しい人の流れと業界を生み出す。

【プラットフォームが提供すること】

- ① 担い手の人件費やプログラム等に使う助成金の支給（2分の1助成を想定）
- ② 担い手の採用・研修・派遣の支援
- ③ 担い手となるNPO等の団体の経営支援



(4) 活動の成果・社会的インパクト

非教員の立場でありながら、プロとして教育活動に従事する職業ができることを通じて、貧困に転落する子どもが減るなど子ども若者に関する課題の未然防止となったり、日本のリーダーが生まれる可能性が広がる

事例① 島根県海士町

隠岐島前高校改革・ユースセンター（公営塾）の設置等。多様な生徒が集まる地域に。

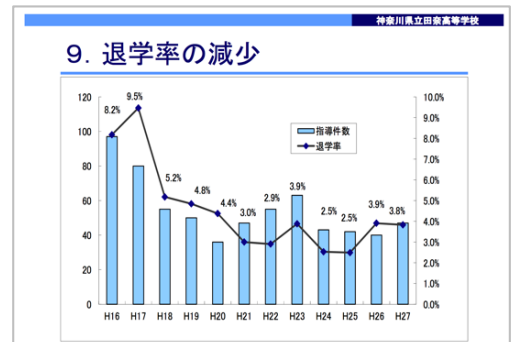
学校と行政と地域をつなぐコーディネーターを配置し、高校を地域に開き、少子化で廃校寸前だった学校が生徒増・学級増、全国や海外からの志願者が溢れる学校へと変わり人口の社会増減が反転。同調圧力的なコミュニティが多様性を持ち、刺激と前向きな意欲を育む学びの場に変わっている。



事例② 神奈川県立田奈高等学校

困難さを抱える生徒が集まる高校にゆるやかな居場所を設置等。中退率激減。

困難を有する生徒が多く在籍するクリエイティブスクール。進路指導主事がコーディネーターに徹し、多様な専門家の配置、教員連携、カリキュラム改革、図書館のユースセンター化、支援が必要な生徒に対する放課後の大学生による学習会など、生徒が話したくなる人が常駐している居場所にする事で、退学率が激減。



人口の社会増減が反転 [1996年～2005年] **-107人** (-0.38%) **▶** [2006年～2015年] **+53人** (+0.25%)

休眠預金等活用審議会ヒアリング資料 2017年7月13日

特定非営利活動法人青少年自立援助センター 定住外国人子弟支援事業部
統括コーディネーター 田中宝紀

質問事項 1：優先すべき社会課題

□外国にルーツを持つ子ども

- 増加する「日本語指導を必要とする」子ども達（10年で1.6倍）に学校内での支援が追いつかない
- 日本語がわからない子ども43,947人の内、10,000人は公立学校内で特別な支援がない外国人集住地域とそうでない地域の支援格差が公民共に大きい

□外国にルーツを持つ若者

- 15歳以上で来日した義務教育相当修了者（学齢超過者）に対する支援が空白（高校進学または就労を果たすまで「見えない」存在に）
- サポートステーションなど、既存の若者支援にアクセスしづらく、定住外国人や留学生に対する就労支援は対象外となる場合も（日本国籍を有するもの、在留資格「家族滞在」のものなど）

□その他

- 家庭全体として情報弱者となりやすく、教育・就労・福祉など、社会資源へのアクセスが限定的で、生活ノウハウが得られず不利な状況に

質問事項 2：行政が対応しづらい課題

□外国人が少ない地域での日本語教育機会欠如

- 自治体内で日本語がわからない子どもが「5人未満」が半数以上
- 人材が確保できない（いない）／学校教員にはノウハウがない

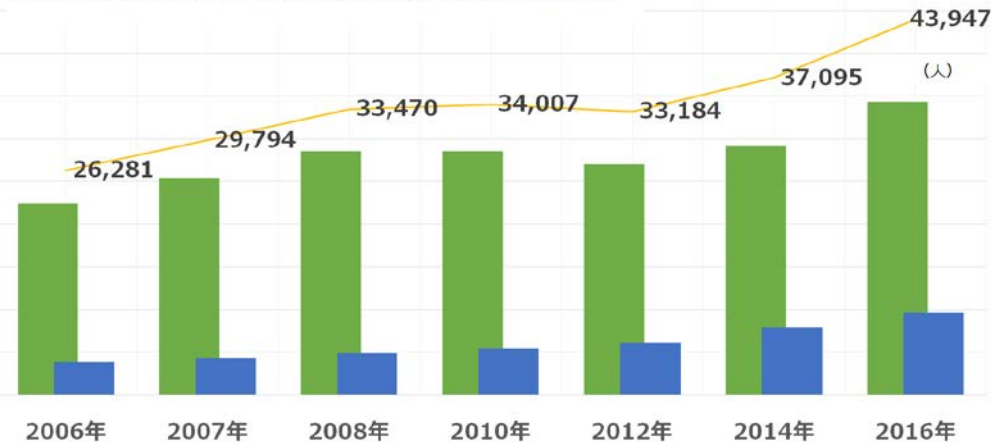
□15歳以上で来日した義務教育相当修了者（学齢超過者）に対する支援の空白

- 行政が把握できるチャンスが限られている（入管／住民登録時）
- 就労・進学共に、来日直後の「所属」と「情報・スキル獲得支援」が不在（ドイツ、カナダなど移民受入国では一定時間数の語学習得と市民教育を実施）

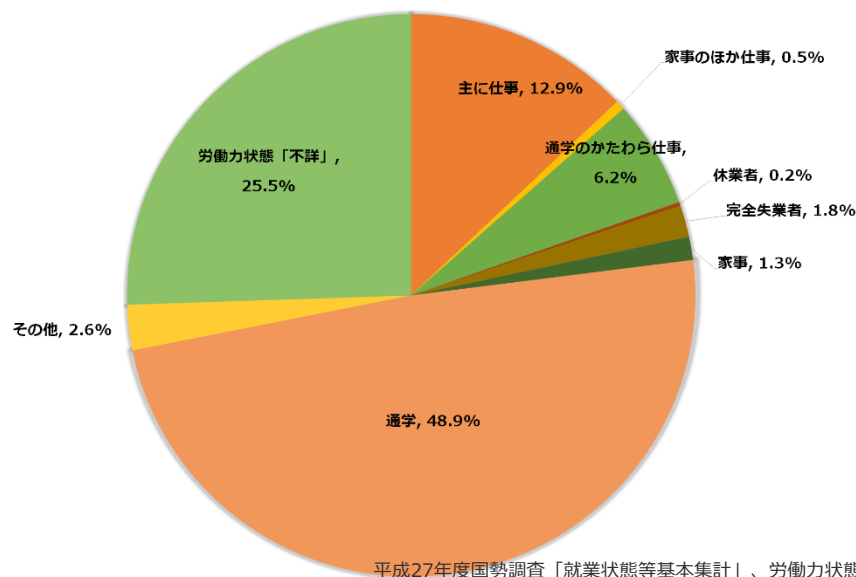
日本語指導が必要な児童生徒数の推移

■外国籍 ■日本国籍 ■全国籍計

文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成28年度）」の結果についてより筆者作成



15歳～19歳の【外国人】労働力状態 (n=74,517人)



平成27年度国勢調査「就業状態等基本集計」、労働力状態（年齢別5階級）より作成

質問事項 3 : 解決手法

□ ICT活用による遠隔支援体制の構築

- 日本語学校や民間支援団体において日本語教育や外国人支援ノウハウを持つ職員と、支援を必要とする子ども・若者がいる地域施設（学校、役所、国際交流協会など）をオンラインでつなぎ、人材・予算が不足した状況や当該領域に対する専門性のない場においても支援機会を提供できる体制の整備

□ 子ども・若者支援機関職員への啓発・外国人対応スキル研修の実施

- 現存する、子ども・若者支援機関が、各地域において「外国にルーツを持つ子ども・若者」を支援対象者の一部として位置づけ、地域に根ざした支援が可能となるよう、関係機関職員への啓発や対応スキル研修を実施する（日本語教育や外国人に特有の相談等については、ICTを活用し遠隔地から専門家がサポートする）
- 日本語教育や初期「市民教育」期間中およびプログラム終了後は、必要に応じて当該支援機関職員がケースを引き継ぎ、地域に根ざした支援を提供する

∞

質問事項 4 : 活動の成果と社会的インパクト

□ 日本語教育機会の拡充による成果とインパクト

- 日本語指導が必要かつ学校での支援がない子ども最大10,000人に、専門家による日本語教育機会を提供できる
- 子ども・若者の日本語教育機会の拡充は、不登校状態に陥ることを予防し得る。日本語での勉強理解が進むことで高校進学率の上昇に貢献し、バイリンガル人材の育成につながる

□ 現存する支援機関における外国人の支援対象化による成果とインパクト

- 「外国人専門支援機関」や支援センターなどを新たに創出した場合より低コストでの実現が可能であり高い波及性が期待される
- 地域に根ざした支援機関による支援は、“生きた”地域情報の提供、外国にルーツを持つ子ども・若者およびその家族のコミュニティへのスムーズな参画に寄与する



日本語教師によるオンラインを介した初期日本語教育の様子。
利用者はサポートステーション自主事業として、サポステに設置されたPCより授業を受け、日本語教育プログラム終了後、サポステによる就労セミナーなどを受講中

地域の子どもを地域が見守るための3つの主な取り組み

暮らしサポート

子ども食堂

栄養バランスのよい食事ができ、みんなで食べる交流の場を4カ所を実施。
「要町あさやけ子ども食堂」「池袋こども食堂」「椎名町こども食堂」「ほんちよこ食堂」

ホームスタート

先輩ママが子育て中の家庭に訪問して、傾聴を中心としたサポートの実施。

夜の児童館

登録制で孤食の子どもたちを対象に、宿題や夕食、遊びを共にする場。

WAKUWAKUホーム

宿泊機能をもつ拠点。子どもの居場所とショートステイを実施。

地域の大人

地域の子ども

地域で育ち学んだ子どもたちが大人になったら地域を支える立場に

大学生

活動に関わることでのやりがい、地域の子どもに対して意識の変化

さまざまなカタチの居場所を通じて新たな可能性の発見

大学生

学びや暮らしを有機的に支えるネットワーク

遊びサポート

池袋本町プレーパーク

遊具のない広場で、泥んこ遊びや木登りなど子どもが思いっきり外遊びできる場づくり。出張プレーパークにも力を入れ、豊島区内の公園、施設等で開催。

学びサポート

無料学習支援

大学生や地域住民が、小中学生に無料で学習支援。主催の「池袋WAKUWAKU勉強会」をはじめ、「クローバー」「クローバー朋有」と連携して実施。

地域にいる、貧困、不登校、虐待、外国籍、障害など、さまざまな困難を抱えた子どもたちを環境に左右されることなく、自分らしい人生を歩めるように、地域でのサポート体制づくり

2：解決しようとしている具体的な社会的課題は何か。

「子どもの貧困問題の解決」

3：どのような成果目標（アウトカム）を掲げているか。

地域の子どもの地域で支える市民意識の醸成 地域の「おせっかい」を増やす

4：成果目標を達成への事業活動と、どのようなロジックで解決に導くのか

5：事業活動によって、実際、どのような成果が得られたのか。

【ネットワークづくりが新たな事業を生み出す『シーズ』になる】

A：「子どもの貧困」という課題の全国規模での共有⇒市民発、地域独自のこども食堂事業の全国展開⇒こども食堂ネットワークの誕生と全国ツアーの開催



B：ネットワークの創造（地域ネット）



C：ネットワークのメリット



D：新たなネットワーク、支援のシーズへの発展

A：①「子どもの貧困」という課題の全国規模での共有⇒市民発、②地域独自のこども食堂事業の全国展開⇒③こども食堂ネットワークの誕生と全国ツアーの開催

① 「子どもの貧困」という課題の全国規模での共有

「子どもの貧困」問題は 2000 年代からメディアなどを通じて認知されるようになり、全国的な規模で学習支援事業などが民間及び自治体等で実施されるようになる。そして、2013 年には子どもの貧困対策法が誕生し、全国的な規模で「子どもの貧困」という課題の存在が共有されることになった。

② 市民発、地域独自のこども食堂事業の全国展開

「子どもの貧困」問題が全国的な課題として共有されることによって、学習支援事業が拡大されることになったが、そこで新たに子どもの食の問題が浮上。これに対し、地域の子育てが終わった女性を中心にこども食堂が作られ、全国に拡大。この拡大には、こども食堂開設のための積極的なノウハウの公開が欠かせなかった。

③こども食堂ネットワークの誕生と全国ツアーの開催

【こども食堂ネットワーク】

「こども食堂ネットワーク」2015年に設立。2017年現在 全国200団体が加盟している。主に「子どもの貧困」問題・こども食堂に関する情報の共有と、こども食堂に必要な物資に関する情報提供、新規事業立ち上げの際のノウハウの提供などを行なっている。

【全国ツアーの開催】

地域の子ども食堂や子どもの貧困に取り組む団体と社会福祉協議会・行政が参加し、県単位のシンポジウムを開催。全国23都県で実施。今後15府県でツアーを予定。

<方法>

シンポジウム開催の企画段階から、地域の子ども支援団体や行政、社会福祉協議会が参加し、多角的な視点から地域の実情に合わせた「子どもの貧困」及び「こども食堂」に関するシンポジウムを開催。

(例：「子ども貧困」の啓発、「こども食堂」の実践方法、支援団体と行政の連携促進)

<目的>

- ・「子どもの貧困」及び「こども食堂」の認知
- ・「こども食堂」をより普遍的でソーシャルな活動に拡大化
- ・子どもに関わる団体だけでなく、市民や行政、社会福祉協議会とのネットワーク化を促す

<内容>

- ・地域が抱える「子どもの貧困」の現状の共有
- ・「こども食堂」事業に関するノウハウの公開と事例紹介

<シンポジウム後のビジョン>

- ・市民活動や他の支援団体、自治体との連携（ネットワーク化）の促進
- ・子どものための新たな活動創出のきっかけづくり

B：ネットワークの創造

全国版のこども食堂ネットワークの誕生と全国ツアーがきっかけとなり、「こども食堂ネットワーク関西」や北海道から沖縄県までの県単位のネットワークの他、静岡市・横浜市・千葉市といった市単位でのネットワークが続々と生まれている。現在では16の自治体において市民や団体間だけでなく、行政・社協、あるいは企業までも巻き込むような様々なネットワークが生まれている。

このことは、地域の市民・団体・行政・企業が連携し、地域の子どもに対する取り組みを行うようになってきていることを示す。

C：ネットワークのメリット

このネットワークの誕生によって生まれるメリットについては、「子ども食堂ネットワークの形成プロセスに関する考察～A県での取り組み事例を中心に～」(大西良 筑紫女学園大学)の研究によると、以下のようにまとめられる。

- 支援情報の集約と可視化
- 支援物資の共有
- 子ども食堂以外の支援との交流の創出
- 子ども支援に関わる団体との研修の実施
- 全国的なネットワークとの連携が可能に

子どもの支援を中心とした住民主体のネットワークが生まれることによって、外国籍の子どもへの支援やLGBTを抱える子どもへの支援、子どもの預かり支援、親への支援にもつながっていく可能性を持っている。

D：新たなネットワーク、支援のシーズへの発展

支援団体と行政、社会福祉協議会等のネットワーク化の流れは全国的に生まれており、その中から新たなネットワークや支援も生まれている。

- 学習支援やフードバンクといった他の支援分野におけるネットワーク化
- 支援に関する情報の集約により、地域が抱えるニーズが明確化、新たな事業を生み出すシーズとなっている

(事例) 信州子ども食堂ネットワーク

*2016年2月に発足。2017年6月までに、長野県34ヶ所の子ども食堂が加盟。

子ども食堂が各地に生まれたことにより、食材の確保が必要に

→ 新事業の設立「NPO法人フードバンク信州」

子どもの貧困対策センター 公益財団法人 あすのば 社会課題への取り組みについて

ビジョン

子どもの貧困がなくなる社会をつくる

ミッション

あすのばは、子どもの貧困を元から絶つための役割を担い、

- ・子どもの貧困の実態に基づく政策提言・法律改正を進める事業
- ・全国各地で充実した子どもを支える体制の確立を進める事業
- ・貧困状態にある子どもを物心両面で支える事業

を子どもの声と想いを大切にしながら展開していきます。

インパクト

その成果を多様な子どもの貧困指標の改善によって測ります。

具体的な事業活動の成果

○調査研究

- ・都道府県や基礎自治体の子どもの貧困対策に関する調査研究
- ・「入学・新生活応援給付金」受給者へのアンケート・聴き取り調査

○実現した政策提言

- ・ひとり親世帯への児童扶養手当の2人目以降の子どもへの加算額の倍増
- ・住民税非課税世帯の高校生(第1子)への「奨学給付金」の大幅増額
- ・自治体ごとの実態調査実施などの「地域子供の未来応援交付金」の創設(24億円)
- ・大学生等への給付型奨学金制度の創設
- ・住宅確保が困難な人へ空き家などを活用する新制度「住宅確保法」改正

○子ども支援団体などへの支援

- ・「子どもの貧困対策 全国47都道府県キャラバン」の開催
- ・支援者向け「子どもの貧困対策レベルアップ研修会」(2泊3日)の開催

○子どもらへの直接支援

- ・「入学・新生活応援給付金(3~6万円)」(2, 256人に総額8, 997万円=2016年度)
- ・小中学生対象の「合宿キャンプ」(2泊3日)の開催
- ・高校・大学生ら対象の「合宿ミーティング」(3泊4日)の開催

子どもの貧困対策センター 公益財団法人あすのば 事業概要

どまんなか
「子どもがセンター」の公益財団です！

「子どもの貧困対策法」成立から2年を迎えた2015年6月19日に、子どもの貧困対策センター「一般財団法人あすのば」が設立され、2016年4月1日に公益財団法人として認定を受けました。

＜子どもの貧困対策センターあすのば 事業の3本柱＞「政策提言」「支援団体への中間支援」「子どもたちへの直接支援」

調査・研究によるデータ
 などに基づいた政策提言

子どもの貧困の実態を徹底的に「見える化」し、
具体的・建設的な提言をする
 例えば…子どもの貧困の実態調査
 研究者・実践者などの連携による研究
 子どもの声に基づく政策提言 など

活動の持続・発展のため
 支援団体への中間支援

子どもを支える組織や人をしっかり支えることで
全国各地で充実した支援体制の確立
 例えば…全国の実践者を中心としたつながりの構築
 活動の質の向上や団体の基盤強化への取り組み
 ワークショップや交流会など研修集会の開催 など

自立に向け、物心両面での
 子どもたちへの直接支援

えられた子どもが支える側にまわられるような
社会全体で子どもを育む仕組みの拡大
 例えば…自立につながるキャンプなどの開催
 小学・中学・高校生への入学給付金の支給
 子ども支援のモデル事業の実施 など

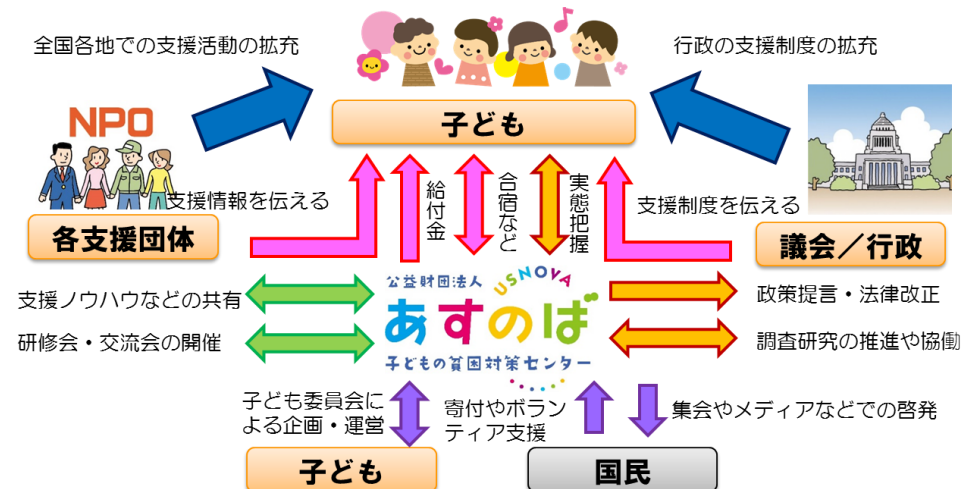
＜あすのば 運営方針＞

- ★子どもたちで組織する「子ども委員会」を設置して、子どもたちが困っていること、意見、要望などにしっかり耳を傾け、尊重するしくみをつくる
- ★「子ども委員会」を代表して学生が理事となり、「子どもがど真ん中」になって子どもの声を直接、財団の運営に反映できる組織づくりをする
- ★子どもの貧困対策に関わるあらゆる分野の関係者が力をあわせ、行政や政党などに対して中立的な立場でさまざまな活動や事業を展開する

子どもの貧困対策センター 公益財団法人 あすのば

〒107-0052 東京都港区赤坂 3-21-6 河村ビル 6F TEL : 03-6277-8199

FAX : 03-6277-8519 E-mail : info@usnova.org WEB : www.usnova.org



各事業分野の提供価値

| | | | | | |
|-----------------|--------------------|--|--|---|---|
| ビジョン | | 子どもの貧困がなくなる社会をつくる | | | |
| ミッション | | 子どもの貧困を元から絶つための役割を担う | | | |
| 役割 | | 調査提言 (根治:貧) | 中間支援 (根治:困) | 直接支援 (対処・予防) | 啓発・広報 (認知・予防) |
| 事業 | | 貧困／対策に関する調査、全国集会など | 全国キャラバン、研修会、人的・経済的支援など | 入学・新生活応援給付金、合宿など | 講演会、継続寄付メンバー募集など |
| ターゲットの ペルソナ像 | | 国・地方ともに議員や行政担当者(教育・福祉など) | 各地の子ども支援NPO(学習支援・子ども食堂など)、関係機関(学校や児童福祉施設など) | あすかさん18歳、小学生から大学生世代の子どもと若者とその保護者 | 健太郎さん40歳、子どもの貧困を少し身近に感じる人 |
| 価値 | コア・サービス (本質的価値) | 支援制度拡充や貧(根元)への対策アプローチ | 身近な人に支えられる体験と頼れる関係性を増やす | 社会資源との接続、支え合いの好循環、子どもの声を財団や社会に届ける | 課題解決への参画 |
| | 補完サービス (付加価値) | <ul style="list-style-type: none"> ・実態の見える化 ・指標開発 ・中立的な立場 ・対話的な立場 ・対策の体系化 | <ul style="list-style-type: none"> ・課題や現状等の共有と気づきの場 ・地域内連携促進(官民ともに) ・気軽に相談できる ・全国の仲間づくり ・支援レベルアップ | <ul style="list-style-type: none"> ・成績不問・給付型(ニーズベース) ・非日常体験 ・立場を超えた「シェアのば」 ・全国の仲間づくり ・社会との接点 | <ul style="list-style-type: none"> ・理解を深められる ・気軽に支援できる ・社会貢献の実感 ・社会との接点 ・「変えられる」感触 |

ロジックモデルの一例（中間支援事業）

全国キャラバン（中間支援：全国各地で充実した子どもを支える体制の確立をすすめる事業）

